

「いわて県民計画」長期ビジョンの考え方整理結果

項目	現行文	問題点	考え方の整理
はじめに			
1 世界と日本の変化			
■ どうして計画をつくるの？			
■ どんな計画なの？			
■ 誰が、計画を進めるの？			
第1章 岩手の今を見つめる			
1 世界と日本の変化			
■ 世界の変化			
■ 日本の変化			
2 岩手の変化と現状 -強みと弱み-			
■ 岩手の変化			
■ 岩手の現状 -強みと弱み-			
● 岩手の産業			
● 岩手の県民生活			
● 岩手の教育・文化			
第2章 「ゆたかさ」「つながり」「ひと」で岩手の未来を拓く			
■ 「ゆたかさ」を育む			
■ 「つながり」を育む			
■ 「ひと」を育む			
第3章 私たちが実現していきたい岩手の未来			
1 みんなの基本目標			
2 実現していきたい岩手の未来			
■ 「仕事」分野			
■ 「暮らし」分野			
■ 「学び・こころ」分野			
第4章 岩手の未来をつくる7つの政策			
1 産業・雇用 ～「産業創造いわて」の実現～			
■ 基本的考え方	※見直しを要しないものと考えられる		
■ 政策推進の基本方向			
● 国際競争力の高いものづくり 産業の振興	※見直しを要しないものと考えられる		復興計画において「ものづくり産業の新生」を取組項目とするなど、復興計画の施策の方向性とも一致するもの。

項目	現行文	問題点	考え方の整理
●地域資源型(食、観光、地場)産業の振興	・雑穀、ヤマブドウ、イサダ等地域特有の食材や資源を活用した新商品の開発を支援 ・(観光全般)	・イサダ漁を行う漁業者やイサダ加工を行う企業が被災し、イサダ商品の流通がストップしている状況である。 ・被災地においては「観光」以前の問題ではないのか。	被災した漁業者や企業の来春の復旧・再開状況をみながら、施策の継続的な推進を図るもの。 被災した沿岸地域においては、観光産業の再建が課題となっているが、観光資源については震災を経ても大きく毀損していないこと、復興計画においては観光が大きな柱となり「観光立県」を創造するとしており、方向性は一致するもの。
●次代につながる新たな産業の育成	海洋環境、海洋バイオテクノロジー、海洋資源・エネルギー活用など、海洋分野における技術シーズの育成	今回の大震災により、三陸地域での海洋分野における技術シーズの育成は困難と捉えられるおそれがある。	発災後においても、いわて海洋研究コンソーシアムを核として、海洋環境、海洋バイオ、海洋資源活用の取組を行うこととしており、復興計画に掲げる「三陸創造プロジェクト」における「国際海洋研究拠点」の形成を図る取組とも展開の方向性は一致しているもの。さらに、復興計画では再生可能エネルギー研究にも取り組むこととしている。
●商業、サービス業の振興	・商店街の振興を図る	被災した地域の商店街においては「振興」以前の問題ではないか	復興計画の「なりわい」の再生において、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援することとしており、施策の方向性とも一致するもの。
●海外市場への展開	「農林水産物の輸出拠点としての地位の確立に努めます」	水産物の輸出拠点の確立は困難と捉えられるおそれがある。	復興基本計画では中・長期的な取組として「三陸ブランドの復活をアピールする国内外への販路拡大支援」を掲げており、水産物の生産拠点を再生し、国内市場での流通の回復を図ると同時に、海外市場の開拓・展開を並行して進めるものであり、海外に向けた取組は継続され、その方向性・考え方に変わりはないものである。
●雇用・労働環境の整備	就労の支援、労働環境の整備を進めます。	被災した地域においては雇用の機会が激減しており、就労支援どころではないと思われるが、この取組は継続できるのか？	震災により企業そのものが被災し、被災地の雇用は深刻化しており、雇用、労働環境の整備の重要性が増しているもの。「復興計画」の「雇用維持・創出と就業支援の取組」においては、雇用調整助成金などによる労働者の雇用維持や、産業の復興と併せた雇用創出への支援、職業訓練等の実施による新たな産業分野に対応する人材の育成を進めることとしており、その方向性・考え方は一致している。
■皆さんといっしょに取り組みたい姿	※見直しを要しないものと考えられる		
2 農林水産業 ～「食と緑の創造県いわて」の実現～			
■基本的考え方	・「持続的に発展できる農林水産業と、いきいきとした農山漁村を確立し、・・・」	・水産業、漁村については、持続的な発展等ではなく、現状の復旧・復興が優先されるのではないかと。 また、壊滅的な被害を受けた漁村については、いきいきとした農山漁村の確立は無理ではないか。	表記については、復旧・復興の先にある、長期的な視点から、農林水産業と農産漁村のあるべき姿の基本的な考え方について表したものであり、また、農山漁村の復興のため「復興計画」では安全で安心な地域づくりや暮らしの再建、地域コミュニティ活動の環境整備等を掲げるなど、軌を一にするものであることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものである。

項目	現行文	問題点	考え方の整理
<p>■政策推進の基本方向</p> <p>●農林水産業の未来を拓く経営体の育成</p> <p>●消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立</p> <p>●農林水産物の高付加価値化と販路の拡大</p> <p>●「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立</p>	<p>「新たな人材が絶えず農林水産業に就業できる態勢づくりや・・・」</p> <p>「農林水産業の基礎的な経営資源である・・・漁場等を将来とも良好な状態で確保するとともに・・・」</p> <p>「農林水産物の安全性、・・・」</p> <p>「つくり育てる漁業の振興等により・・・」</p> <p>「多様なニーズに対応した農林水産物の供給体制・・・」</p> <p>「6次産業化や農商工連携の推進・・・農林水産物の高付加価値化を促進・・・。」</p> <p>「・・・県産農林水産物のブランド化・・・」</p> <p>「農産漁村ビジネスを振興・・・都市住民との交流等を促進・・・」</p> <p>「藻場・干潟の保全活動など・・・」</p>	<p>水産業については、新たな人材の就業より、現職の漁師が漁を続けられる環境整備のほうが重要ではないか。</p> <p>漁場については、がれき等で荒らされており、良好な状態で確保するという表現はあわないのではないか。</p> <p>農林水産物の安全性を求めるなら、放射能対策も盛り込むべきではないか。</p> <p>震災により、「つくり育てる漁業の振興」は無理ではないか。</p> <p>震災により、水産物については、多様なニーズに応えられないのではないか。</p> <p>水産物については、高付加価値化よりも、現状復旧が必要なのではないか。</p> <p>また、加工業者等の施設が壊滅的な被害を受けており、6次産業化や高付加価値化は無理ではないか。</p> <p>震災により、「農産漁村ビジネスの振興」は図ることができないのではないか。</p> <p>藻場・干潟の「保全活動」が可能な状況以前の問題ではないか。</p>	<p>復興計画では「共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成支援」とあるように、「復興計画」と軌を一にするものであることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものであり、また、被災地の雇用の受け皿を確保する観点からすると、さらに重要度が増していると考えられる。</p> <p>復興計画では「地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤、海岸保全施設の復旧・整備」とあるように、「復興計画」と軌を一にするものであることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものである。</p> <p>食の安全・安心については、震災を経て、国民の関心事となっており、従前にも増して農林水産物の安全性については、重要になっているものである。</p> <p>なお、放射能対策については、「復興計画」に盛り込まれており、具体的な施策については、同計画に基づいて実施していくものである。</p> <p>表記については、サケ、アワビ、ワカメ等のつくり育てる漁業の復旧・復興について「復興計画」に位置づけられているものであり、「復興計画」と軌を一にするものである。</p> <p>復興計画では、「加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値を実現する流通（魚市場）・加工体制の構築」の（仮称）産地パワーアップ復興支援事業により多様なニーズに対応する取組を進めることとしており、「復興計画」と軌を一にするものであることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものである。</p> <p>○復興計画では「加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値を実現する流通（魚市場）・加工体制の構築」とあるように、「復興計画」と軌を一にするものであることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものである。</p> <p>○復興基本計画では中・長期的な取組として「三陸ブランドの復活をアピールする国内外への販路拡大支援」をあるように、水産物の生産拠点を再生し、国内市場での流通の回復を図ると同時に、海外市場の開拓・展開を並行して進めるもの。</p> <p>表記については、「復興計画」の「三陸創造プロジェクト」において「新たな交流による地域づくりプロジェクト」で「エコツーリズム、グリーンツーリズム・・・体験・滞在型関東の展開による地元住民等との交流促進」が位置づけられていることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものである。</p> <p>現状では藻場・干潟がどうなるか見通せない状況であるが、その保全の重要性は変わることがないことから、今後の情勢を見守る必要がある。</p>

項目	現行文	問題点	考え方の整理
<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全対策と環境ビジネスの推進 	※見直しを要しないものと考えられる		
■皆さんといっしょに取り組みたい姿	<ul style="list-style-type: none"> ・「県産農林水産物の積極的な利用と国内外へのPR」 ・[生産者・団体]の記述全般 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、水産物については活用が困難になったのではないか。 ・震災により、沿岸部の生産者は取り組むことが不可能ではないか。 	<p>国内外へのPRについては、「復興計画」に「三陸ブランドの復活をアピールする国内外への販路拡大支援」とあるように、震災を踏まえ、より重要度が増しているものと考えられる。</p> <p>生産者・団体の取組については、「共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成支援」とあるように、「復興計画」と軌を一にするものであることから、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものであり、また、被災地の雇用の受け皿を確保する観点からすると、さらに重要度が増していると考えられる。</p>
3 医療・子育て・福祉 ～「共に生きるいわて」の実現～			
■基本的考え方	※見直しを要しないものと考えられる		当該分野全体が復興計画の「保健・医療・福祉」分野の施策の方向性と軌を一にしているもの。
■政策推進の基本方向			
●地域の保健医療体制の確立	※見直しを要しないものと考えられる		復興計画の施策の方向性とも一致するもの。
●家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを産み育てられる環境	※見直しを要しないものと考えられる		復興計画の施策の方向性とも一致するもの。
●福祉コミュニティの確立	※見直しを要しないものと考えられる		復興計画の施策の方向性とも一致するもの。
■皆さんといっしょに取り組みたい姿	※見直しを要しないものと考えられる		
4 安全・安心 ～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～			
■基本的考え方	多発する自然災害に対する防災力の強化	大震災を受け、減災という視点が必要ではないか。	総合的な防災対策を今以上に推進し、「安心して暮らせるいわて」の実現を目指すものであり、減災においてもその目的は変わらない。
■政策推進の基本方向			
●地域防災力の強化	県民の防災意識の高揚	「防災文化」の醸成、継承という考えは必要ないか。	防災文化の醸成、継承により防災意識の高揚を図るものであり、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指すという目的は変わらない。
●安全・安心なまちづくりの推進	※見直しを要しないものと考えられる		
●食の安全・安心の確保	・消費者や環境に配慮する視点を重視した取組を進めるとともに、食品等による県民の健康への悪影響の未然防止を図ります。	原発事故に伴う放射線量の測定など監視体制の充実・強化による不安解消や安全対策の推進といった観点を盛り込むべきではないか。	食の安全・安心の確保については、原発事故を受けて国民の関心事となっており、従前にも増して重要度が高まっている。なお、放射性物質に係る対策については復興計画に盛り込まれており、具体的な施策は同計画及び「原発放射線影響対策の基本方針」に基づいて実施していくものである。
●多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化	記述全般	・被災地では、地域コミュニティそのものが壊れており、活性化は困難ではないか。	復興計画では「地域コミュニティの再生・活性化」が位置づけられているように、震災を踏まえて、地域コミュニティ活動や新しい公共の役割は、さらに重要度を増しているものであり、その方向性・考え方は変わりないものである。

項目	現行文	問題点	考え方の整理
●多様な市民活動の促進	記述全般	・被災地では、地域コミュニティそのものが壊れており、市民活動の促進は困難ではないか。	復興計画では「地域コミュニティの再生・活性化」が位置づけられているように、震災を踏まえて、地域コミュニティ活動や新しい公共の役割は、さらに重要度を増しているものであり、その方向性・考え方は変わらないものである。
●青少年の健全育成	※見直しを要しないものと考えられる		
●男女共同参画の推進	※見直しを要しないものと考えられる		
■皆さんといっしょに取り組みたい姿	〔市町村〕住民の防災意識の高揚に向けた取組	「防災文化」の醸成、継承という考えは必要ないか。	防災文化の醸成、継承により防災意識の高揚を図るものであり、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指すという目的は変わらない。
5 教育・文化 ～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～			
■基本的考え方	記述全般	震災を受けて、児童・生徒が等しく教育を受けられる体制・環境づくりや、進学機会の平等といった観点が必要ではないか。	「就学・進学機会の平等」は様々な政策を推進する上での前提であり、基本的なこととして捉えられることから、長期ビジョンでは特段の記述がないもの。震災を受け、特に被災地域における「就学・進学機会の平等」を確保することが必要とされていることから、復興計画において「きめ細やかな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」を掲げており、復興施策の取組として位置づけているところ。
■政策推進の基本方向			
●家庭・地域との協働による学校経営の推進	※見直しを要しないものと考えられる		
●「知・徳・体」を備えた調和の取れた人間形成	(小項目)「児童生徒の学力向上」/「豊かな心を育む教育の推進」/「健やかな体を育む教育の推進」/「特別支援教育の充実」	全県的に取り組む「いわての復興教育(の導入、実践)」や「子どもの心のサポート」について、触れる必要はないか。	・復興計画において、災害の知識や自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムの構築、実践を掲げ取り組むこととしており、長期ビジョンにおける政策推進の基本方向と、考え方や方向性は同じである。 ・「子どものこころのサポート」については、復興計画において、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細やかな対応や心のサポートのための体制強化を掲げ、具体的に取り組むこととしており、県民計画における「豊かな心を育む教育の推進(心の教育の充実)」という考え方と方向性は一致している。
●生涯を通じた学びの環境づくり	※見直しを要しないものと考えられる		
●高等教育の連携促進と機能の充実	※見直しを要しないものと考えられる		
●文化芸術の振興	記述全般	・被災地においては、文化芸術の振興は優先度が低いのではないか。(喫緊の衣食住のほうが大事ではないか。)	文化芸術の振興については、「復興計画」に「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」が位置づけられており、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりはないものである。
●多様な文化の理解と交流	※見直しを要しないものと考えられる		
●豊かなスポーツライフの振興	「平成28年に本県で開催予定の第71回国民体育大会など・・・」	・震災の影響により、国体は開催しないのではないか。	国体の開催については、縮小開催も含めて、その開催の可否について、検討中である。
■皆さんといっしょに取り組みたい姿	※見直しを要しないものと考えられる		

項目	現行文	問題点	考え方の整理
6 環境 ～「環境王国いわて」の実現～			
■基本的考え方	記述全般	原発事故を受け、「低炭素社会」や「循環型地域社会」という視点ではなく、エネルギー政策全般の見直し、特に再生型エネルギーの導入という視点を取り入れるべきではないか。	復興計画では「本県に豊富に賦存する太陽光、木質バイオマス、地熱など再生可能エネルギーを最大限活用する」とされているが、これは長期ビジョンに表記する、「低炭素社会」や「循環型地域社会」の概念と同義であり、その方向性には変わらない。 なお、後述の「未来を切り拓く6つの構想」の「環境共生いわて構想」ではさらに具体的な展開方向について記載している。
■政策推進の基本方向			
●地球温暖化対策の推進	※見直しを要しないものと考えられる	地球温暖化対策の推進という基本方向に加え、特に再生可能なエネルギーの導入という視点を柱立てとして加えるべきではないか。	地球温暖化対策の推進では、「バイオマスや風力、太陽光などの地域に賦存するエネルギー資源の活用」について記載しているとともに、後述の「未来を切り拓く6つの構想」の「環境共生いわて構想」ではさらに具体的な展開方向について記載していることから、新たな柱立てまでは必要ないと考える。 なお、復興計画では、三陸創造プロジェクトに「さんりくエコタウン形成プロジェクト」を掲げており、復興計画の施策の方向性とも一致するもの。
●循環型地域社会の形成	※見直しを要しないものと考えられる		
●多様で豊かな環境の保全	※見直しを要しないものと考えられる		
■皆さんといっしょに取り組みたい姿	※見直しを要しないものと考えられる		
7 社会資本・公共交通・情報基盤 ～「いわてを支える基盤」の実現～			
■基本的考え方	持続可能な公共交通体系の構築	津波により三陸鉄道が甚大な被害を受けた	H26年度までに全線復旧するとしており、復旧後に継続して取組んでいく
■政策推進の基本方向			
●産業を支える社会資本の整備	・物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークの構築と港湾の整備や利活用	災害に強い幹線道路ネットワークは震災を経て重要性がさらに増しているのではないか	道路ネットワーク計画としての変更はなく、当初目指した姿と変わらない。さらに、復興計画においては、復興道路として、災害時等の緊急輸送や代替機能の確保、救護活動や人員輸送を支える災害に強い交通ネットワークとして重要性がさらに増したことから、その構築を早期に進めることとしている。
●安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備	災害に強い県土づくり	「減災」の視点がないのではないか。	災害に強い県土づくりにおいては、「防災施設等のハード整備と土砂災害警戒区域の指定などソフト施策を効果的に組み合わせ」としており、「復興計画」の「減災」の視点である、「ハード整備をソフト対策の組み合わせで取り組むこと」と変わらないもの。 なお、復興計画においては、この考えをさらに進め、安全・安心に加え、多重防災型のまちづくりにより、防災都市・地域づくりを進めることとしているもの。
●豊かで快適な環境を創造する基盤づくり	豊かで快適な環境を創造する基盤づくり	中心市街地が壊滅的に被災するなど、都市基盤そのものが失われた街についても同様の取組で良いのか	被災地の街づくりにおいては、復興計画による防災都市・地域づくりに取り組むこととなるが、中期的な取組において再生可能エネルギーの活用等にも配慮しており、復旧・復興の先の取組に通じるものである。また、復興計画では、このような視点に加え、「防災文化」の継承の視点を加えている。
●社会資本の維持管理と担い手の育成・確保	※見直しを要しないものと考えられる		

項目	現行文	問題点	考え方の整理
<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の維持・確保と利用促進 ●情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用 ■皆さんといっしょに取り組みたい姿 	<p>「三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道の運営やサービス向上、経営改善の取組を支援し・・・」</p> <p>※見直しを要しないものと考えられる</p> <p>※見直しを要しないものと考えられる</p>	<p>・三陸鉄道については、路線が大幅に毀損しており、運行は困難ではないか。</p>	<p>三陸鉄道の復旧については、復興計画において取組が明記されており、復旧の暁の長期的視点としては変らないものとなる。</p>
<p>第5章 岩手の未来を切り拓く6つの構想</p>			
<p>構想1 海の産業創造いわて構想</p>	<p>目的：三陸沿岸地域の市場の拡大や海洋産業の振興による地域活性化 展開の方向：臨海部工業用地の活用促進、北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所・・・</p>	<p>目的：そもそも甚大な被害を被った三陸沿岸地域において、そのような目的を掲げて取り組めるのか 背景：浸水域であり活用は無理なのではないか、北里大学は被災撤退したのではないか</p>	<p>目的：復興計画の「三陸創造プロジェクト」における「さんりく産業振興」の中で特区制度を活用しながら三陸地域全体の産業の振興を図ることとしており、当面は「なりわい」の再生に基づく取組を優先するが、復旧・復興の先にある目的としては変わらない。 背景：津波により浸水したものの、もともと防潮堤の外の用地で、浸水リスクよりも利便性を優先する企業向けであり、震災後、久慈港神埼地区においては北日本造船(株)が用地を拡張している。北里大学の意向は、一定期間後には再建することであるし、震災を契機に復興特区として国際海洋研究拠点の形成も提案し取組んでいくこととしている。</p>
<p>構想2 次世代技術創造いわて構想</p>	<p>※見直しを要しないものと考えられる</p>		<p>復興計画の「三陸創造プロジェクト」において、『国際研究交流拠点形成』プロジェクトや『さんりく産業振興』プロジェクトの取組を進めることで構想の実現が図られていくもの。</p>
<p>構想3 環境共生いわて構想</p>	<p>1 目的 持続可能な地域社会の実現と地域活力の向上に向けて・・・</p>	<p>震災を踏まえ、「災害にも対応できる」という視点は必要ないか。また、再生可能なエネルギーの導入に踏み込む必要があるのではないか。</p>	<p>構想の展開の方向では、「太陽光、木質バイオマス、風力、地熱等の再生可能エネルギーの利用拡大」や「沿岸の未利用地等を活用した大規模太陽光発電設備の立地検討」を盛り込んでおり、震災を経た議論を先取りしているもの。 当該構想と復興計画の三陸創造プロジェクトの展開の方向はほぼ同じものであり、震災後においても引き続き推進すべきものである。</p>
<p>構想4 元気になるいわて構想</p>	<p>※見直しを要しないものと考えられる</p>		
<p>構想5 安心のネットワークいわて構想</p>	<p>※見直しを要しないものと考えられる</p>		<p>構想の展開の方向における「災害時における要援護者の避難支援など住民相互の助け合いの仕組みづくりの促進」や、「防災活動のワークショップ等の実施などやリーダーの養成等による自主防災組織の育成強化」、「津波などの防災マップを基にした地域の安全安心に関する情報の収集と共有・活用の仕組みづくり」など、本構想は、つながりを育みながら、安心の仕組みづくりを行うものであり、震災後においてもその重要性は変わらず、見直しの必要はないものと考えられる。</p>
<p>構想6 ソフトパワーいわて構想</p>	<p>3展開の方向 (2)「人」を育てる ・ものづくり産業や伝統産業、農林水産業などの高い技術と知識を顕彰するマイスター制度の創設・拡充 (4)「エリア」を育てる ・～高品質な農林水産物(中略)などの国内外への積極的な発信</p>	<p>・水産業、水産物を含めて良いか。 ・復興に注力する被災地を、エリアに含められるか。</p>	<p>構想の目的は、岩手ブランドの確立、地域経済の活性化や地域への帰属意識の醸成である。したがって、被災地域においては復旧・復興を優先して取り組むものであるが、復興の状況にあわせて取り組むべきものであり、県全体として推進するべきものであることは変わらない。</p>

項目	現行文	問題点	考え方の整理
第6章 地域振興の展開方向			
1 4広域振興圏の振興			
■4広域振興圏を設定した基本的な	※見直しを要しないものと考えられる		
■4広域振興圏の基本方向(県央)	※見直しを要しないものと考えられる		
■4広域振興圏の基本方向(県南)	※見直しを要しないものと考えられる		
■4広域振興圏の基本方向(沿岸)	①【目指す将来像】三陸から世界へ挑む産業が躍動し、海陸の交流拠点としての機能を担う地域	現状において、復旧から復興に向けて第一歩を踏み出したばかりであり、平成30年度までの目指す姿の達成や、それぞれの「取組の基本方向」に向けた取組は現実的に困難であると捉えられるおそれがある。	① 現状では復旧・復興を優先するため、目指す将来像としては想定しにくいと考えられるが、本格復興を成し遂げた先の段階の将来像として必要となるもの。 「産業」については、次の②のように世界的シェアを誇るコネクタ、産業用空気圧機械等の精密機械関連産業の産業集積や海洋資源を活用した新たな産業創出を促進するもの。 また、「物流拠点」については、③のように湾港防波堤及び港湾災害復旧事業が早期の事業完了を目指すとともに、復興道路ネットワークの早期整備を目指すなど、発災を経ても海陸の交流拠点形成の目指す姿は変わらないもの。
■4広域振興圏の基本方向(沿岸)	② 精密機械関連産業の立地集積と産学官連携などによる海洋資源等の地域の資源を活用した新たな産業の創出などを活発化し、世界市場へ進出する地域産業の展開を加速 ③ 物流拠点としての強みを生かし、海陸の交通ネットワークとしての機能を高め、世界とつながる拠点としての役割を果たす ④ 農林水産業の維持発展を図るとともに、高品質で安全・安心な農林水産物の付加価値を高める食産業の振興を通じて、全国的な三陸いわてブランドの確立を進める	現状において、復旧から復興に向けて第一歩を踏み出したばかりであり、平成30年度までの目指す姿の達成や、それぞれの「取組の基本方向」に向けた取組は現実的に困難であると捉えられるおそれがある。	② 復興を力強く推進するため、金型、世界的シェアを誇るコネクタ、産業用空気圧機械等精密機械関連産業の企業集積を一層進める必要があるとともに、いわて三陸海洋産業振興指針に基づき、海洋資源を活用した新たな産業創出に向けた海洋研究を促進し、復興と同時に産業展開を加速させていくもの。 ③ 物流拠点の復興の要となる湾港防波堤については復興計画では早期復旧を図ることとしており、港湾災害復旧事業についても3カ年での事業完了を目指し、更に復興道路ネットワークについても早期整備が図られる見通しであることから、海陸の交流拠点形成については、これらの復旧・整備の完了と同時に、内陸と沿岸を結ぶ交通の要衝である強みが一層活かされる可能性がある。 工業製品等の搬出・受入港としての機能を強化し、国際港湾として世界とつながる拠点整備を進めることは復興計画と軌を一にするもの。 ④ 農林水産業の再生はもとより、農林水産物の付加価値を高めるため、地域食材を活用した新商品開発や、6次産業化の推進などにより、食産業の振興を図るもの。 復興基本計画では中・長期的な取組として「三陸ブランドの復活をアピールする国内外への販路拡大支援」をあるように、水産物の生産拠点を再生し、国内市場での流通の回復を図ると同時に、海外市場の開拓・展開を並行して進めるもの。
■4広域振興圏の基本方向(県北)	「三陸の海に育まれたウニ・アワビや天然ホヤなど、県北圏域が誇る……農林水産資源を生かし、食産業の振興を図ります。」	・震災により、水産資源の活用は困難ではないか。	津波により、水産基盤の漁場、養殖場はダメージを受けたものの、復旧・復興の先にある長期的な視点からは、その目指す姿に変わりはないものである。 天然資源の回復状況などについては、今後十分に見守る必要がある。

項目	現行文	問題点	考え方の整理
2 広域振興圏や県の区域を超えてた広域的な連携の強化	記述全般	・震災を経て、方向性・考え方に変容はないか。	震災を踏まえて、防災等の取組など、広域的な連携の強化については、その重要性がより増したものである。
3 地域コミュニティの強化	記述全般	・震災を経て、方向性・考え方に変容はないか。	復興計画に「地域コミュニティの再生・活性化」が位置づけられているように、震災を踏まえて、地域コミュニティ活動や新しい公共の役割は、さらに重要度を増しているものであり、その方向性・考え方は変わらないものである。
4 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興	○特に、三陸沿岸が持つ「海」の優れた資源や研究機関等の集積を生かし、水産資源、海洋バイオ、海洋エネルギーなどを含む総合的な海洋産業の振興を図るとともに、地域固有の食文化を生かしたブランドの構築や森・川・海を生かした体験型観光の展開、環境にやさしい地場産業などの育成を図っていきます。	大震災津波により、水産資源や研究機関、水産業、海洋産業などの多くが被災したため、まずは復旧・復興が優先であり、海洋バイオ、海洋エネルギーを含む総合的な海洋産業の振興に取り組めるのか。	復旧・復興の取組が優先されるが、復旧・復興が進んだ後に海洋産業の振興を図るという目的は変わらない。また、復興計画においても「国際研究交流拠点形成」プロジェクトを掲げており、三陸地域における「海」の資源や潜在的な可能性を生かすという考え方は変わらない。
第7章 県政運営の基本姿勢			
1 県民とともに未来を切り拓く県政			
■岩手の未来づくりを支える専門集団へ			
■岩手を支える持続可能な行財政構造の構築			
2 新しい公共サービスのかたちづくり			
■多様な主体による公共サービスの提供			
■活力に満ちた岩手を実現する分権型行政システムの確立			
参考資料			
1 岩手県の将来推計人口			
■岩手県の総人口			
■岩手県の年齢別人口			
2 東経データから見る岩手の姿			
■岩手の基本データ			
■「いわての強み・弱み」の参考データ			
3 岩手県総合計画審議会委員			
4 「いわて県民計画」策定の経緯			
5 諮問・中間答申・答申			
6 「いわて県民計画」策定までの県民運動の展開状況			